

「地域主権戦略」と

橋下府政の「大阪維新」を問う

2010おおさか自治体学校を開催
(6月5日)

自治体職員、住民団体、研究者、議員など100人近くが参加しました



民主党政府と財界、橋下府政が進めようとしている「地域主権改革」は、憲法で保障されたナショナルミニマムを解体し、福祉や教育などで地域に格差とバラツキを拡大するおそれがある。大阪自治体問題研究所が6月5日に大阪グリーン会館で開催した「おおさか自治体学校」で、記念講演をした鶴田廣巳氏（大阪自治体問題研究所理事長・関西大学教授）は、政府、財界、橋下府政がすすめる地方自治体再編の危険な動きを指摘しました。

ナショナルミニマムが解体され
地域格差は拡大
住民福祉が後退

政府は「地域主権改革」について、「義務づけ・枠付けの見直しと条例制定権の拡大」、「基礎自治体の権限委譲」、「ひもつき補助金の一括交付金化」、「国の出先機関の抜本的な改革」の4つの課題をあげています。「義務づけ・枠付けの見直し」では、国が示す各種の最低基準を、①従うべき基準（必ず守るべき基準）、②標準（地域の実情によってこれより引き下げてよい良い基準）、③参酌（さんしゃく）すべき基準（いちばん規制が弱い基準）の3通りに分けています。このうち、



「地域主権」の問題を指摘する
鶴田廣巳・関西大学教授

福祉施策で重要な位置を占める保育所の設置基準（保育士の配置基準や保育室の面積基準など）は、もっとも規制の緩い「参酌すべき基準」にあげられています。鶴田氏は「これでは保育水準の低下、地域間の格差拡大につながる」と問題点を指摘。「地域主権戦略は、国の行政責任をなくし、ナショナルミニマムを軽視して解体させ、結局は、自治体間の格差を拡大し、住民福祉の重大な後退を招くことになるおそれがある」と強調しました。

財源保障もなしに 府の仕事 市町村におしつけ

橋下府政の「維新改革」について、鶴田氏は「分権（市町村優先）と集権（関西州）の2つからなっている」と特徴づけた上で、「市町村

優先と言いつつ、財源保障もなしに府の事務事業を市町村におしつけるもので、これで住民福祉が向上するとはいえない。また、関西州の一番のねらいは府県を越えるインフラ整備を進めることにあり、特に大阪湾岸地域の開発に集中している。意味はすでに破綻済みのプランであり、関西の各地域に根ざした内容的

な発展方向とは、全く異なるものだ」と指摘しました。参加者からは「イメージだけで支持率が高い橋下知事が、実際にやろうとしていることを明らかにしていく必要がある」「橋下知事は、府市再編とか大阪都構想とか言うけれど、ねらいは大阪市のサイフに手を突っ込んで、カネと権限をもぎ取っ

て、自分の好きなように開発ができるようにすることではないか」などの感想や意見が寄せられています。大阪自治労連は今後、大阪自治体問題研究所と協力しながら、「地域主権」「大阪維新改革」など政府・財界・橋下府政の動きと、府民生活や市町村への影響を調査し、問題点を追及していくことにしています。

非常勤職員への 一時金・退職金支給は正当だ！

枚方市非常勤裁判 判決は9月17日 勝利判決へ支援を強めよう！



高裁での勝利判決めざし、
裁判所前で宣伝行動

枚方市非常勤裁判の控訴審判決が9月17日に決定しました。この裁判は、枚方市の非常勤職員が正規職員と同じように働き、条例に基づいて一時金・退職金を受け取っているにもかかわらず、「オンブズマン」と称する一住民が「支給は違法である」と不当にも返還請求を求めているものです。一審の大阪地裁判決は、枚方市の非常勤職員は勤務の実態から見れば「常勤職員にあたる」と正当な判断をしながら、「条例の定めにも定めがある」として、非常勤職員にこれまで受け取った一時金・退職金の返還を求めるとする内容になっていました。「均等待遇」への逆流を許さず、「一時金・退職金の支給は正当である」とする判決を勝ち取るために、枚方市職労と「非常勤裁判をたたかう会」は全国への支援を呼びかけています。

誠実に働いて支給された一時金、「悪意の受益者」呼ばわりは許せない！

—— 控訴審最終弁論での補助参加人・渡部やえ子さんの陳述書から ——

私は枚方市の公立保育所で時間外の保育士として働いています。原告の訴訟告知書を読んで私は驚きと強い怒りを感じました。「非常勤職員は、違法な『特別報酬』を受け取り、法律上の原因なくして公金から利益を得て枚方市に損失を及ぼし、しかも法令違反につき悪意の受益者である」と書いてありました。

真夏は炎天下の下で汗を流し、冬は夜も明けぬ暗い道を自転車で職場に向かい、常に子どもたちの健やかな成長を願いながら誠実に働いてきたのに「悪意の受益者」呼ばわりは、あまりにも私たちを侮辱しています。毎月の報酬は、教育費や生活費にすべて消えてしまい、一時金だけが頼りでした。労働条件に沿って支給された一時金は本当にありがたいものです。また仕事への励みでもありました。枚方市給与条例に基づき、枚方市の議会も認めた特別報酬を受け取ったがゆえに「不当利得」と裁判をおこされては、私たちは被害者同然です。市民生活に密着した重要な仕事であり、この先、職がなくなることはなく、むしろもっと、もっと、市民に寄り添いサービス向上に努めなければならない教育、福祉の分野の職種です。本来なら正規職員が担うべき仕事を、正規職員の40%の賃金で枚方市の人件費削減に大きく貢献してきました。私たちが受け取った「特別報酬」を返還しなければならない理由は、どこを探しても見つかりません。

今月のキーワード

氷河期並の高卒就職

全教・日高教の調査によると今春高卒者で就職先が内定したのは希望者の90.2%に留まり、就職をあきらめた「断念組」を含めると85%に留まることが分かりました。日高教は「かつての就職氷河期（2001年）と同じレベルの厳しさ」と指摘。「求人数が前年の4割」「地元からの求人が3年間で3分の1近くに減った」など深刻な状況も報告されています。

今月のキーワード

人口規制

一定の条件にあてはまる場合にのみ限定して有期雇用契約の締結を認めようとする政策。ドイツ、フランスなどで行われています。日本労働弁護団は①休業又は欠勤する労働者に代替する場合、②イベントなど臨時的または一時的な業務に対応する場合、③一定期間の内に完了することが認められる場合に限定すべきと立法化を提言しています。